

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 平成27年11月」**

平成27年11月17日（火）午後3時30分豊明市教育委員会11月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

|      |   |        |          |   |       |
|------|---|--------|----------|---|-------|
| 委員 長 | ： | 久留島 夕紀 | 委員長職務代理者 | ： | 青山 佳代 |
| 委員   | ： | 兼子 幸夫  | 委員       | ： | 山下 徳治 |
| 教育 長 | ： | 市野 光信  |          |   |       |

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

|      |   |        |          |   |       |
|------|---|--------|----------|---|-------|
| 委員 長 | ： | 久留島 夕紀 | 委員長職務代理者 | ： | 青山 佳代 |
| 委員   | ： | 兼子 幸夫  | 委員       | ： | 山下 徳治 |
| 教育 長 | ： | 市野 光信  |          |   |       |

4 欠席委員は次のとおりである

なし

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

|          |   |       |       |   |       |
|----------|---|-------|-------|---|-------|
| 教育部 長    | ： | 加藤 賢司 | 指導室 長 | ： | 下出 修史 |
| 学校教育課 長  | ： | 堀井 浩二 | 図書館 長 | ： | 浅田 利一 |
| 学校教育課長補佐 | ： | 濱島 英生 |       |   |       |

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（担当係長）後藤 明紀、事務局（主査）若井 雅宏、  
事務局（主事）近藤 菜保

本会事件は、次のとおりである。

**議案**

- (1) 教育委員会補正予算（案）について
- (2) 豊明市大蔵池陶芸の館条例の一部を改正する条例（案）について
- (3) 豊明市大蔵池陶芸の館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

**報告**

- (1) 教育大綱（案）について
- (2) 豊明市小中学校作品展について
- (3) 愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝大会について
- (4) 教育委員会後援申請について

開会宣言 午後3時30分、11月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 10月定例会（10月22日分）の会議録について、承認する旨確認。

委員長 10月23日に愛日地方教育事務協議会に教育長とともに参加しました。新設校である長久手市立北中学校はアトリウムという吹き抜けがあり、校舎が非常に明るく、また将来老人ホームになることを見据えて作られただけあり、お手洗いも非常に広くてフラットでした。10月24日・25日は、文化会館で市内小中学校作品展が開催されました。作品には手を触れないというのが本来のルールですが、沓掛中学校2年の「幼児の絵本」というコーナーは、「作った人の気持ちを考えて楽しんでください」と書いてあり、小さい子たちがたくさん集まって楽しんでいました。29日は三崎小学校にて愛日地方教育事務協議会主催の学校訪問がありました。31日は市内3中学校合唱祭があり、各学校各学年の代表ということで、大変美しく見事な歌声でした。11月1日の豊明まつりは、自転車で回ってきました。勅使水辺公園での花プロジェクトの一環で、地元の食材を利用したお弁当は美味しかったです。2日と12日は学校訪問に伺いました。先ほどこの会議の前に、フレンドひまわりに行ってまいりました。きれいに整備された勅使水辺公園が近くにありますので、フレンドひまわりに通級する生徒たちにも行き先を照らすような場になってくれたらいいと思いました。私からは以上です。

教育長 先回の定例教育委員会以降、委員長の報告にもありましたとおり、学校訪問、小中学校作品展、市内3中学校合唱祭、小中学校の公開授業、そして本日はフレンドひまわりの訪問を行いました。授業中或いは活動をしている児童・生徒を直接見たり接したりする機会が多い1か月だったと思います。ところで、一つ報告があります。教育委員会では、次年度から教員OB、学生ボランティア、市民の協力を得ながら、本市の中学校に通う、塾に行っていない中学生のうち、希望する生徒を対象として「英語」と「数学」の基礎的学力向上を目指した「とよあけ どの塾」という仮称で、土曜学習を実施する予定です。本年度は、次年度からスムーズに開始し実施できるように12月から3月を試行期間として、毎月第2、第4土曜日に行います。試行は、中央公民館で行う予定で、募集生徒は塾に通っていない約20名として、学習支援者は指導室の下出先生と小崎先生、大学生ボランティア数名を予定しています。このような学校外での活動も、子どもの学習資本の蓄積に寄与し、少しでも支援につながるよう願っております。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまの委員長報告、教育長報告について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 委員長の報告の中で、作品展で沓掛中学校の2年生の幼児のための絵本のお話がありましたが、私も大変興味深く見させていただいた作品がありました。それから、「とよあけ どの塾」ですが、12月から3月までが試行期間とのことでしたので、いずれかの日に見学させていただきたいと思っております。

委員長 他にございますか。

委員 「とよあけ どの塾」についてですが、定員が20名程度というのは、どのように募集をするのでしょうか。また希望者が多かった場合にどのように選考するのでしょうか。

教育長 市内3中学校にその旨書面を送り、生徒に配布します。そこに、塾に行っていないことという条件を告知します。希望者が多かった場合には、今回の試行期間については抽選を行いたい

と考えております。

委員 それは順番に参加できるという抽選でしょうか。

教育長 そうではなくて、20人を選ぶ抽選です。

委員 本施行になった場合も、定員があって、希望者が多い場合は抽選をするのでしょうか。

教育長 実際に何名応募されるか分からないのですが、推計するにあたり毎年4月に行われる全国学力テストで、塾に行っているかどうかを中学3年生の生徒に尋ねており、概ね7割が塾に行っていると答えています。ですから、市内の中学生が2,000人だとすると、30%の約600人が対象となります。そうすると、対象者は少なくないのですが、今回の試行で希望者が多ければ、それに対応できるような手段で実施し、なるべく多くの生徒に機会を提供できるようにしたいと考えております。まずはどのくらいの応募状況を見極めたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

### 議事の経過

委員長 それでは議事に入ります。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 ありがとうございます。この件につきまして、ご意見ご質問等はございますか。

委員 歳出に学校教育研究委嘱校委託料とありますが、これはテーマが決まっているのでしょうか。

学校教育課長 栄小学校で特別支援教育に関するテーマで研究を行うと聞いております。

委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 他によろしいでしょうか。(なし) それでは、ただいまの議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。続きまして、議案(2)「豊明市大蔵池陶芸の館条例の一部を改正する条例(案)について」ご説明をお願いいたします。

教育部長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員 陶芸の館を借りられるのは市民だけでしょうか。

教育部長 市外の方も借りられます。ただし、市外の方には申し訳ありませんが、2倍の料金を設定させていただきたいと思っております。

委員 市外の方にも借りていただけるチャンスが広がっていくのは非常に良いことだと思います。

ので、他の施設に関してもお願いできるとありがたいと思います。

教育部長 陶芸の館は特殊な施設ですので、一般の方が申し込んで使うというわけではなくて、実際には、私どもが陶芸教室をお願いしていた団体がそこで指導して使っていました。その団体から、指導するだけでなく是非使っていただきたいという申し出があったので、一般の市民でも陶芸の趣味のある方には使っていただきたいと思います。

委員 その団体というのは名称があつて会員規則のようなものがあるのでしょうか。

教育部長 豊明陶芸会という団体をお願いしております、月に1回教室をやっております。

委員 その会への加入については適正に、公平になされていると判断されているのでしょうか。

教育部長 私の団体ですので、市がその内容に関与しているのではなく、入会されたい方は豊明陶芸会の代表の方にお話しして入会していただければ問題ないと思っております。

委員 会員の方は団体に会費を払って会員になっているのでしょうか。陶芸教室の方がそこを借りて、有料で生徒を集めているということではないのでしょうか。

教育部長 趣味でされており、有料で生徒を集めているということではありません。市の教室ですので、豊明市が陶芸教室を行い、その講師として豊明陶芸会の方がいらっしゃって、そこで一般市民の方が陶芸を習っています。

委員 わかりました。

委員長 他にご質問はよろしいですか。(なし)では、ただいまの議案(2)「豊明市大蔵池陶芸の館条例の一部を改正する条例(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。続きまして、議案(3)「豊明市大蔵池陶芸の館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について」ご説明をお願いいたします。

教育部長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明に質問等ございますか。(なし)では、ただいまの議案(3)「豊明市大蔵池陶芸の館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。続きまして、報告に移ります。報告(1)「教育大綱(案)について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明に質問等はございますか。

委員 基本理念の「生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう」は、豊明市の総合計画の「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」と連動しており、適切であると思います。①から⑨までである基本方針の語尾が「～する」となっている方が、インパクトがあり意志をよく表していると思います。ただ、1点「⑨読書・学習・情報機能を充実させる」とあり、図書館のことについてですが、この文章ですと、「機能を充実させる」の目的語が、「読書・学習・情報」というのはあまり適切でないと思います。したがって、「読書・学習・情報のセンター的機能としての図書館を充実させる」というように具体的にしないと、読書機能を充実させる・学習機能を充実

させるとなるのはおかしいように思いますので、「読書・学習・情報のセンター的機能としての図書館を充実させる」とするのが良いと思います。

図書館長 前回、「読書・学習・情報のセンター的機能の充実」となっていたのが、どこのものか分からないので、「図書館」を入れたほうがいいのではないかといいことでしたが、事務局の中で検討したところ、読書の場は学校の図書館もありますし、「図書館」と入れることで限定するのではなく、上の①から⑧に「文化会館」や「体育館」という言葉がないように、バランスをとってあえて「図書館」という言葉を外して提案しております。

委員 「情報のセンター的機能」というのが図書館にあたるので、それを外したということですね。

委員 そうしたことで、日本語的におかしくなっているのではないかと思います。読書機能、学習機能という言葉を使うだろうかというのが私の問題提起です。今回は「報告」ということですので、意見を言わせていただきました。

委員長 他にご質問等はございますか。

委員 基本理念の「生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう」の主語は誰でしょうか。

委員 以前、主語が何であるかという話題が出たのですが、あえて明記しなくてもいいのではないかと私は思います。

委員長 他にご質問等はございますか。

委員 先ほどの基本方針⑨の「情報機能」という言葉ですが、単語としてよく分からないという気がします。もとは情報のセンター的機能ということですが、その「センター的」というのを取ってしまったことで、分かりにくくなっているように思います。情報収集のセンター的機能としての図書館というのであれば分かりますが、「情報」に「機能」を付けるとよく意味が分からないと思います。市民に情報を発信したものを、受けとめてもらうための機能ということですよ。

委員 長く言えば、「読書の場・学習の場・情報提供機能の場としての施設を充実させる」ということですよ。それをうまく縮められなかったように感じます。たくさんの方が見られると思いますので、また改めて執筆していただくのがいいかと思います。

学校教育課長 正式には第3回の総合教育会議に出して決定するので、事前にご意見を伺いました。

委員長 先回「センター的機能」という言葉があり、長かったのでコンパクトにするということでした。しかし、今回それにより分かりにくくなっているのではないかといいことで、新たに別の言葉にするのか、この言葉を残すのかという意見が出ました。

委員 図書館長が起案者であれば、先ほど伺ったように趣旨として図書館だけをセンター的に充実させるのではなくて、各分散された学校の図書館も充実させるということをお伝えしたいということだったので、私からも再度提案文を提出したいと思います。

委員 文も長く、限られた場になってしまわないようにということで、変更していただいたのですが、単純に縮めた「情報機能」という言葉がよく分からないということなので、はっきりと分かる言葉になるといいと思います。

学校教育課長 それでは、再度事務局で取りまとめたものを12月の定例教育委員会に提出させていただきます。

委員長 他にはよろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(2)「豊明市小中学校作品展について」お願いいたします。

指導室長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明について、ご質問等はございますか。(なし)続きまして、報告(3)「愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝大会について」ご説明をお願いします。

教育部長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明について、ご質問はございますか。(なし)続きまして、報告(4)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

委員長 ただいまのご説明についてご質問等はございますか。(なし)では報告は以上となります。続きまして、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (12月17日(木)午後2時30分から12月定例教育委員会にスクールソーシャルワーカーが出席予定、1月10日(日)午後3時から1月定例教育委員会を成人式の後に文化会館の会議室で開催する旨提出。)

委員長 他にございますか。(なし)

委員長 閉会宣言 午後4時25分、11月定例教育委員会の閉会を宣言。